

平成 27 年 11 月 25 日

下水道未普及解消事業における官民連携事業導入に向けた
マニュアル検討会

設 置 趣 旨

下水道未普及解消に向け、厳しい財政状況、経験豊富な職員の減少等の社会状況の変化を踏まえ、早期概成を推進するために、低コスト型整備・運営管理手法や新たな発注方式の積極的な導入が有効である。

特に、官民連携手法を活用した下水道未普及解消事業は、執行体制の補完や早期低コスト整備に対する有効な手法であり積極的に推進する必要がある。

このため、これを容易に導入できるよう、実践的なマニュアルを作成することを目的とし、「下水道未普及解消における官民連携事業導入に向けたマニュアル検討会」を開催するものである。